

令和5年 3月 9日

保護者 様

神崎市教育委員会
教育長 末次 利明
神崎市立千代田中部小学校
校長 實松 清之

令和5年度からの『成績評価の2期制（通知表の年2回発行）』の実施について

早春の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のことと存じます。日頃より、神崎市並びに本校の教育活動に対しましてご理解とご協力をいただいておりますことを心よりお礼申し上げます。

さて、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策等により、各種教育活動にも制限がかかるなど、教職員が児童生徒と向き合える時間が少なくなる傾向が続いています。そのような中、市教育委員会と市内小中学校では、昨年からの『成績評価の2期制（通知表の年2回発行）』について検討・協議を進め、来年度から本校をはじめ市内の全小中学校において通知表の年2回発行を実施することといたしました。

以下にその概要をお知らせいたしますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。なお、通知表は年2回となりますが、学期の変更はございません（3学期制のままとなります）。

記

1 具体的な変更点について

- (1) 小中学校児童生徒の成績評価の期間を、これまでの3学期制（1・2・3学期の各学期で評価）から2期制（前期4～9月、後期10～3月で評価）にします。
- (2) これに伴い、通知表での学習状況・生活状況のお知らせを、これまでの年3回（各学期末に通知表を発行）から年2回（9月末ごろと3月に通知表を発行）にします。
- (3) 小学校でこれまで行っていた1学期のまとめテストを前期のまとめテストとして9月に実施します。また、中学校における従来の1学期の定期テストは、前期定期テストとして9月に実施します。
- (4) 今回の変更は、学習・生活の評価のみに関わるもので、これまでの3学期制（4・9・1月に始業式、7・12月に終業式、3月に修了式）の変更はありません。

2 変更の理由について

- (1) 現状では、1学期や2学期の終わり（7月・12月）が成績処理期間となり、学習の復習が十分に行えず、行事を取り組むことも難しい期間となっています。
- (2) 現行の成績評価のうち、特に3学期の期間をより適正に評価するためには、授業日数が少ないと考えています。

3 実施による利点について

- (1) 7月・12月の成績処理をなくすことで、教職員が児童生徒と向き合える時間がさらに確保できるようになります。
- (2) 1学期・2学期の学期末まで、学期のまとめや復習の授業が実施できるようになります。
- (3) 評価期間を長くとることで、多くの資料をもとに様々な視点での評価をすることができ、よりきめ細やかな指導ができるようになります。
- (4) 十分な授業時数が確保でき、教職員と児童生徒がふれあえる時間も増え、児童生徒に身

につけさせたい力の獲得が、より効果的に行えるようになります。

- (5) 4～7月までの学習・生活評価を夏季休業中（夏休み中）に、10～12月までの学習・生活評価を冬季休業中（冬休み中）に行うことで、時間をかけて児童生徒のよさや課題の確認、今後の手だての検討などができるようになります。

4 通知表の発行が2回になることの不安への対応について（Q&A）

<p>Q1：夏休み前の評価（通知表の発行）がないと、保護者は1学期の児童生徒の学習状況や学校生活について知ることができないのではないかと？</p>
<p>A1：4～7月までの学校生活の様子等については、夏季休業中（夏休み中）に行う個人懇談会でお知らせします。</p>
<p>Q2：1学期末の評価がないと、児童生徒が夏休みにやる気を持って学習課題をしないのではないかと？</p>
<p>A2：個人懇談で4～7月の学習評価をお知らせしますし、9月に前期のまとめのテスト（定期テスト）を行うため、夏休みの学習が大きく影響します。その結果は、前期の評価に反映することになり、今まで以上に夏休みの学習が大切になってきます。</p>
<p>Q3：年間テスト（定期テスト）の回数が減るのではないかと？</p>
<p>A3：テスト（定期テスト）の時期や出題内容（出題範囲）については、若干変わるかもしれませんが、2期制の教育課程に応じた形で計画しますので、現在とそれほど大きく変わることはないと考えています。また、これまで同様、テストの結果のみで評価をするものではなく、日頃の学習の様子やノート・作品等、学習課題の提出なども大切にしており、評価期間が長くなることで、よりきめ細かに評価できるものと考えています。</p>